

仕事と育児の両立のための 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～ 令和5年3月31日までの 2 年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を全社員行う。

(理由)：女性社員の育児休業の取得は、進んでいるが、男性職員の育児休業の取得が
進んでいないため

<対策>

- 令和3年4月 社会保険労務士に制度趣旨等について人事労務管理者が研修受講
- 令和3年5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
(特に、男性従業員が育休取得可能なことを記載する)

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

(理由)：仕事への影響を心配して育休取得を断念することを防ぐため

<対策>

- 令和3年4月～ 人事労務管理者と社会保険労務士で研修内容の検討
- 令和3年度～令和4年度 管理職への研修を年1回実施

目標3：入社時に、全新社員に当社の育児休業制度について毎回説明する

(理由)：制度の周知を図るため

<対策>

- 令和3年5月入社時～育児休業制度について説明の時間を設ける